

佐賀県告示第 73 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和 6 年 3 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

伊万里市

2 都市計画事業の種類及び名称

伊万里都市計画道路事業 3・5・14 号 大坪小学校線

3 事業施行期間

平成 26 年 6 月 20 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分 伊万里市大坪町字山ノ神、葉蓋及び裏川内地内
- (2) 使用の部分 伊万里市大坪町字山ノ神地内